平成２５年（家）第１６号
本籍山口県下松市若宮町５番、最後の住所山口県宇部市大字中宇部1570―１　卜部独身寮、住民票上の住所山口県下松市若宮町５番14号
不在者　田村　裕二
昭和53年10月23日生
平成25年11月30日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所宇部支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３４７号
本籍不詳、最後の住所高知県南国市田村乙897番地北村言郎方
不在者　浜田　　一
生年月日不詳
平成25年11月27日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号
旭川市東６条７丁目１番17号
申立人　株式会社篠原商事
代表者代表取締役　篠原　正博
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月２日
平成25年12月３日　滝川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ102863
金額　219,185円
支払期日　平成25年７月31日
支払地　滝川市
支払場所　北門信用金庫滝川北支店
振出日　平成25年４月25日
振出地　滝川市
振出人　有限会社滝川サトー商事　代表取締役　白石　　求
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３２号
愛知県北設楽郡設楽町西納庫字大林32番地１
申立人　東海住宅こと　平野　義光
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月２日
平成25年12月５日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＥＡ00230
金額　600,000円
支払人　株式会社名古屋銀行塩釜口支店
支払地　名古屋市
振出日　平成25年４月11日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社名古屋銀行塩釜口支店　支店長　矢田　洋一
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
名古屋市西区栄生１丁目29番22号
申立人　鈴木産業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　雅貴
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月２日
平成25年12月３日　田辺簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＰ01153
金額　73,370円
支払期日　平成25年９月20日
支払地　和歌山県田辺市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行田辺支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　浅山商店　浅山　桂司
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第４４７号
金沢市玉鉾２丁目23番地
債務者　有限会社完全工業
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　山村　三信
平成25年12月５日　金沢地方裁判所民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３６９号
静岡県熱海市下多賀450番地の３
債務者　株式会社渡辺組
代表者代表取締役　渡辺　　修
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細沼早希子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６９９号
熊本市北区鹿子木町173番地
債務者　株式会社重田
代表者代表取締役　重田　一郎
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江越　和信
４　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５５号
秋田県山本郡三種町豊岡金田字前谷地42番地
債務者　株式会社ユーシン
代表者代表取締役　横山　政人
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
４　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午後３時
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第４３６号
石川県白山市千代野東５丁目１番地１
債務者　千代野センター協同組合
代表者代表理事　宮崎　　進
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　粟田　真人
４　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１００７号
東京都国分寺市西恋ヶ窪３丁目８番地１日立恋ヶ窪寮、商業登記簿上の住所東京都杉並区堀ノ内１丁目２番10―105号
債務者　有限会社ケン・グリーンショップ
代表者代表取締役　石丸　　謙
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５８６号
静岡市駿河区南安倍３丁目19番29号
債務者　有限会社ストロベリー
代表者取締役　坂本　眞一
１　決定年月日時　平成25年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野末　寿一
４　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５４１３号
大阪市中央区徳井町２丁目２番２号
債務者　株式会社ヒューマンスタイル
代表者代表取締役　伊藤　千秋
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赫　　高規
４　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８６号
茨城県潮来市牛堀129番地
債務者　株式会社ヤマキ
代表者代表取締役　篠塚　辰雄
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
水戸地方裁判所麻生支部